

報酬支給額証明書（育児時短勤務手当金）

令和 年 月 の報酬について下記のとおり証明します。

ホームページに手当金の試算が可能な様式(Excel版)を掲載しておりますのでそちらをご活用ください。

所属所			
氏名		組合員番号	
雇用保険加入状況	加入中 ・ 未加入		
担当		連絡先	

支給対象月に係る1週間の所定勤務時間 ※育児短時間のみ記入	時間 分/週	育児時短勤務開始時の標準報酬月額	円
----------------------------------	--------	------------------	---

※ 月の途中で所定勤務時間が変動した場合は、最も短い所定勤務時間を記入してください。

		減額前(本来)の支給額	減額後支給実績 (戻入反映後) ※支給対象月以外の追給戻入額は含めないでください	
給 付	給料表額(級 号給)	円	円	
	教職調整額(%)	円	円	
	給料の調整額	円	円	
	義務教育等教員特別手当	円	円	
	扶養手当	円	円	
	地域手当(%)	円	円	
	住居手当	円	円	
	通勤手当(1月当たりの額)	円	円	
	手当	円	円	
	手当	円	円	
手当	円	円		
手当	円	円	支給可否	
合計	円	円		
		育児時短勤務手当金 支給額試算	円	

- ※ 育児短時間勤務の場合は、育児短時間勤務を取得しなかった場合に支給されたであろう本来の給料額を「減額前(本来)の支給額」欄に、育児短時間勤務承認後の支給額を「減額後支給実績」欄に記載してください。
- ※ 部分休業の場合は、部分休業を取得しなかった場合に支給されたであろう本来の給料額を「減額前(本来)の支給額」欄に、部分休業に伴う減額後の支給額を「減額後支給実績」欄に記載してください。
- ※ 給与減額の金額等に訂正が生じた場合は速やかに短期給付担当まで御連絡ください。
- ※ 通勤手当の一月当たりの額は標準報酬月額の算定と同様の計算方法で行ってください。
例)通勤手当が6か月分支給の場合 支給額を6で割り、小数点以下の端数が出る場合は1月目～5月目までは端数切捨て、6月目に切り捨てた端数分の金額を加算
◎6か月分32,000円支給の場合:1～5月目まで5,333円、6月目のみ5,335円
- ※ 証明書の作成に当たっては必ず給与事務担当者に内容を確認いただき、金額に誤りがないようにしてください。

公立学校共済組合東京支部長 殿

令和 年 月 日

職名
所属所長
氏名

(公印省略)

(令和8年1月)